

議 第 19 号

後期高齢者医療特別会計予算書

令和５年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算

令和５年度檀原市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，１８６，８００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表 債務負担行為」による。

令和５年３月 １日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,653,849
	1 後期高齢者医療保険料	1,653,849
2 使用料及び手数料		64
	1 手数料	64
3 繰入金		454,199
	1 一般会計繰入金	454,199
4 繰越金		3,055
	1 繰越金	3,055
5 諸収入		75,633
	1 雑入	75,548
	2 延滞金、加算金及び過料	67
	3 償還金及び還付加算金	18
歳 入	合 計	2,186,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		89,148
	1 総務管理費	84,083
	2 徴収費	5,065
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,094,568
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,094,568
3 諸支出金		2,084
	1 償還金及び還付加算金	2,084
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	2,186,800

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
受診券印刷等業務委託事業	令和6年度	千円 469
通知書等作成業務委託事業	令和6年度	3,081